

四日市市告示第28号

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年 1月28日

四日市市長 森 智 広

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成事業実施要綱（昭和55年四日市市告示第80号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第4条関係）

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成認定申請書

年 月 日

四日市市長

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用の助成を次のとおり申請します。

ふりがな			電 話	
氏 名	※署名又は記名押印			
住 所	四日市市			
身体障害者 手帳番号	第 号	障害の部位 及び等級	<input type="checkbox"/> 下肢障害 1級～3級 <input type="checkbox"/> 体幹障害 1級～3級 <input type="checkbox"/> 内部障害 1級	
運転免許証 種類・番号	普通免許 /			
車 種		ナンバー		
施設入所	施設等に入所していますか <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい（施設の名前： ）			
生活保護	<input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給している			
使用の 主たる目的				

同意書
私は、この申請に係る事務を行うため、四日市市長が市の保有する私及び私の世帯に関する 個人情報（住民基本台帳、課税台帳、生活保護受給の状況等）を利用することに同意します。 年 月 日 氏名 _____ ※署名又は記名押印

※ 処理欄（以下は記入しないでください。）

受付年月日	受給資格審査		備 考
	資格有	資格無	
発生年月日	<input type="checkbox"/> 所得制限 <input type="checkbox"/> その他		
・ ・	・ ・		

<障害福祉課>

第4号様式及び第5号様式を次のように改める。

第4号様式（第7条関係）

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成金請求書

年 月 日

四日市市長

住 所 四日市市

氏 名

※署名又は記名押印

下記のとおり請求します。

合計金額 金 _____ 円

※ 本人名義の領収書を添付してください。

※ 請求書は、各請求月の10日までに提出してください。

第5号様式(第9条関係)

四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成受給資格喪失届

年 月 日

四日市市長

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

※署名又は記名押印

(受給者との続柄)

連絡先 _____

次の理由により受給資格を喪失したので、届出します。

受 給 者		生年月日	年 月 日
住 所			
資格喪失の理由	1 他市町村に転出 2 自己所有の自動車の喪失 3 運転免許証の喪失 4 障害程度の変更 5 タクシー乗車券の交付対象になった 6 施設入所開始 7 生活保護受給開始 8 死亡 9 その他 ()		
資格喪失年月日	年 月 日		

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成事業実施要綱に定める様式は、改正後の四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成事業実施要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

- 3 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱（平成27年告示第378号）	第1号様式、第7号様式、第8号様式、第11号様式、第14号様式及び第16号様式	第1号様式、第8号様式、第11号様式、第16号様式においては、代表者が署名した場合に限る。
四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱（昭和58年四日市市告示第7号）	第1号様式及び第5号様式	署名をした場合に限る。
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に		

掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。

要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱（平成27年告示第378号）	第1号様式、第7号様式、第8号様式、第11号様式、第14号様式及び第16号様式	第1号様式、第8号様式、第11号様式、第16号様式においては、代表者が署名した場合に限る。
<u>四日市市重度身体障害者自動車燃料費用助成事業実施要綱（昭和55年四日市市告示第80号）</u>	<u>第1号様式、第4号様式及び第5号様式</u>	<u>署名をした場合に限る。</u>
四日市市65歳以上障害者医療費給付補助金交付要綱（昭和58年四日市市告示第7号）	第1号様式及び第5号様式	署名をした場合に限る。
(略)		

（健康福祉部障害福祉課）